

公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	徳島駅前地下自転車駐車場		
指定管理者	太平ビルサービス株式会社	担当課	市民生活相談課
指定期間	R1.4.1～R6.3.31	公募・非公募の別	公募
施設の所在地	徳島市寺島本町東3丁目4番地の3		事業の概要 ・施設維持管理業務 ・設備機器の維持管理 ・施設の修繕 ・警備業務 ・清掃及び廃棄物処理業務
施設の概要	鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階 自転車 1350台収容 入出場時間 5:30～23:30		

	項目名	令和4年度	令和5年度	項目名	令和4年度	令和5年度
利用状況に関する こと	利用者数等	113,951人	112,481人	自主事業参加人数	4,589台	4,731台
	利用回数	回	回	事業開催数	回	回
収支状況に関する こと	指定管理料	0千円	0千円	人件費	12,580千円	15,047千円
	利用料収入	21,200千円	21,852千円	管理費	4,918千円	3,926千円
	その他収入	2,377千円	2,653千円	その他	2,801千円	2,801千円
	収入実績(総額)	23,577千円	24,505千円	支出実績(総額)	20,299千円	21,774千円

評価基準・評価項目	指定管理者自己評価コメント	担当課評価
施設管理体制 (1) 法令等遵守 (2) 職員配置 (3) 職員研修 (4) 利用促進の取組み (5) 設備・備品管理 (6) 安全管理体制 (7) 緊急時の体制	常に徳島市の大切な施設を預かっているという自覚を持ち、関係法令を遵守し、駐車場の機能を十分に発揮できるように管理・運営をしている。	A
業務に関する (1) 利用状況 (2) 平等な利用 (3) 利用料金 (4) 接客対応 (5) 個人情報保護 (6) サービス向上の取組	利用者の数は減っているものの、より一層利用しやすい環境を実現するために駐車場の整理整頓や整備を心掛けている。 電話や窓口での対応について指摘を受けないよう、係員の態度やマナーの見直しに取り組んでいる。	A
施設維持業務 (1) 保守点検業務 (2) 清掃等維持管理業務 (3) 修繕等維持管理	適正に管理されている。	A
事実業施 (1) 企画運営事業 (2) 自主事業	適正に管理されている。	A
経理状況 (1) 施設収支状況 (2) 指定管理者経営状況 (3) 経費の縮減	収入実績は増加しているが、人件費の支出も増加しており、管理費等での調整には苦慮している。	A
評価基準	S:優れている(協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。) A:適正に管理されている(協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。) B:一部に改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。) C:多くに改善を要する(協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。)	

担当課総合評価コメント	総合評価
当該施設における管理については、概ね適正に行われている。対応の向上についての取り組みができてきている結果として、受付時や電話での問い合わせの際の対応についてのクレームも減少している。利用者にとって快適で安心・安全な環境を提供するため、引き続きサービスの継続・向上に努めてほしい。	A
総合評価基準	S:優れている(各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。) A:適正に管理されている(各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。) B:一部に改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。) C:多くに改善を要する(各評価基準ごとの担当課評価にCがある。)